【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　楢原　誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号
【電話番号】	大阪（０６）６３４８－４２０８
【事務連絡者氏名】	法務部長　　高橋　直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（０３）６８８７－８８１１
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長　　浜田　章史
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月28日開催の当社第158回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円50銭　　総額3,107,312,124円

②剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、坂元龍三、楢原誠慈、香山和正、佐野茂樹、手嶋眞一、種田祐士、渡邉賢、荻村道男及び岡　豪敏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第１号議案	622,301	3,202	250	97.36%	可決
第２号議案					
坂元　龍三	602,915	23,714	250	94.17%	可決
楢原　誠慈	608,880	17,749	250	95.10%	可決
香山　和正	608,559	18,070	250	95.05%	可決
佐野　茂樹	608,564	18,065	250	95.05%	可決
手嶋　眞一	608,564	18,065	250	95.05%	可決
種田　祐士	623,347	3,282	250	97.36%	可決
渡邉　賢	623,411	3,218	250	97.37%	可決
荻村　道男	608,467	18,162	250	95.03%	可決
岡　豪敏	608,357	18,272	250	95.02%	可決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

第１号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第２号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上